

# 建設局広報用パンフレット作成・印刷業務に関する仕様書

## 1 業務名

建設局広報用パンフレット作成・印刷業務

## 2 パンフレット作成の目的

本市建設局では、文化を基軸としたまちづくりをはじめ、レジリエンスの精神に基づく防災・減災対策、観光、子育て、地域コミュニティ活性化など、あらゆる政策分野の融合を図るとともに、「ひとごと」ではなく、「自分ごと」、「みんなごと」のまちづくりを進めている。

加えて、事業の選択と集中、民間活力の積極的な活用などによる持続可能な事業運営を確立するとともに、市内事業者への発注等による建設業の健全な発展や未来への先行投資を通じた、京都経済の活性化と雇用の安定を図っている。

建設局事業のPRについては、局運営方針のホームページ（京都市情報館）での公表に加え、各事業における機会を捉えた広報を行ってきた。このような中、市民はもとより、業界団体、国、府などの他団体、採用希望者など、幅広い方々に、これまで以上に建設局事業の目的や効果等を伝えるため、パンフレットを作成する。

なお、制作に当たっては、わかりやすい表現や目を引く写真などを盛り込み、手に取っていただけるものとする。

## 3 パンフレット作成・印刷業務の内容

### (1) 版下作成

ア 誌面デザイン（表紙、A5判見開き2ページ（A4判2ページ相当）分）について、原則として、京都市が原稿（写真等含む）を提供してから8営業日以内に3案提出する。

イ 誌面デザインの決定後、京都市が提供する原稿をもとに、原則として、5営業日以内に初校を提出する。

ウ 京都市域を示す地図の下図（A5判見開き2ページ（A4判2ページ相当））を作成する。また、京都市が図示した事業箇所を、当該地図に記載する。

### (2) 広告集稿

「広告掲載取扱要領」に基づき、広告を掲載する広告主を募集し、広告原稿を作成する。

### (3) 校正

ア 各ページの校正

各ページについて、文字やレイアウト、デザインについて京都市の確認を受け、指示に従い校正を行う。

なお、校正後、本綴じを10部提出する。

イ 最終校正

全ページについて最終校正を行う。

(4) 印刷

上記(3)ウでの確認を終えた版下に基づき、以下の形態により印刷を行う。

ア 紙質

紙質の下限は目安として以下のとおりとし、可能な限り古紙パルプを配合した紙を使用する。ただし、使用する紙の種類及びそれに伴う斤量の変更については認める。

コート紙 135kg

イ 色数

色数の下限は以下のとおりとし、可能な限り植物油インキ（大豆油インキを含む）を使用する。

4色フルカラー（全ページ）

ウ 閉じ方

中綴じ

(5) 納品

ア 印刷物

以下の場所に4,000部納品すること。

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市建設局建設企画部建設企画課

TEL：075-222-3551

イ 電子データ

作成したパンフレットの版下の元データ、PDFデータ及び印刷にかけることのできるデータ一式を、CD-R又はその他の媒体により京都市に提出する。

4 パンフレットの概要

- タイトル 京のみち・かわ・みどり ～安心・安全や賑わい，うるおいをお届けします～（仮）
- コンセプト 建設局事業の目的や効果等を伝えるとともに，手に取ってもらいやすいものとする。
- ターゲット 市民，業界団体，国，府などの他団体，採用希望者等
- 体裁 A5判
- 版色 カラー刷り
- 頁数 36ページ（表紙・裏表紙，広告ページ含む）
- 部数 4,000部
- 配布先 市役所，各土木事務所，各みどり管理事務所，各区のふれあいまつり等
- 発行 平成30年10月19日（金）（予定）

## 5 その他

- (1) 契約者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。また、計画的な事務の推進のため、工程表を作成し、京都市の確認を受けること。
- (2) パンフレットの著作権は京都市に属する。
- (3) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、京都市と協議し、その決定に従うこと。